
第3章 計画の目標と施策体系

- 1 本市の望ましい環境将来像
- 2 基本目標
- 3 環境施策の体系

1 本市の望ましい環境将来像

「高萩市環境基本条例」の基本理念の実現に向けた最も基本的な目標を、本市の望ましい環境将来像として次のように定めます。

山と海、元気を生み出す豊かな自然と共生し、 みんなの手でよりよい環境を創る高萩

本市は、多賀山地の山々と、見渡す限りの大海原に囲まれています。その雄大な自然が豊かな恵みを創りだし、活力を与え、私たちを育んできました。

私たちは、このかけがえのない自然と共生しながら、快適で豊かな環境を次の世代へと引き継いでいくために、一人ひとりが環境と向き合い、市民、事業者、市が協働して、よりよい環境を創るまちを目指します。



2 基本目標

2-1 自然・文化環境 ～緑や水辺に目を配り、自然・文化環境を守り育てるまち～

本市は、花園花貫県立自然公園が生み出す緑や清流、高戸小浜をはじめとした美しい浜辺などの自然に恵まれ、また、歴史的文化遺産が多く残されています。私たちの豊かな暮らしを支えている自然・文化環境を次世代に引き継いでいくために、緑や水辺に親しみ、自然・文化環境を守り育てる地域社会を目指します。また、生物多様性地域戦略の策定について、見直しまでの5年以内を目指して検討します。

2-2 生活環境 ～決まりを守り、快適で健康的に暮らせるまち～

私たちが、快適で健康的に過ごすためには、きれいな水や空気、静けさや安全性が保たれた生活環境の維持が望まれます。自動車排出ガスの抑制、生活排水や工場・事業所排水の環境への負荷低減、野焼きをしないことなど、一人ひとりがきちんとルールを守り、快適な生活環境の維持・向上を目指します。

2-3 地球環境 ～日々の生活を見直し、地球環境保全に貢献するまち～

地球環境問題は、私たちの日常生活や事業活動から発生する環境への負荷が主な原因となっており、私たち一人ひとりが自らの活動を見直し、環境への負荷を少なくしていくことが必要です。私たちは、各主体の連携の下、環境に配慮した行動、エネルギー利用の効率化や新エネルギーの利用推進を図り、地球環境の保全に貢献できる地域社会を目指します。また、気候変動適応計画の策定について3年後を目指して検討します。

2-4 循環型社会 ～ごみを減らし、資源を循環利用するまち～

大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会は、環境への大きな負荷をもたらしています。本市では、この社会システムから脱却すべく、これまで地域を挙げて発生抑制、再使用に積極的に取り組み、その効果を上げてきました。これからも、ごみの発生を抑制するとともに、地域内から排出される廃棄物の再利用化や資源化を進め循環型社会の形成を目指します。

2-5 パートナーシップ ～みんなの手で、よりよい環境創りをするまち～

環境づくりを効果的に進めるためには、より多くの人々が環境に関心を持ち、環境保全の大切さを理解した上で協力しながら取り組むことが不可欠です。本市の環境イメージキャラクターの活用や環境に関する情報、環境を楽しく学ぶための機会の充実を図るとともに、環境活動に市民や事業者等が参加する機会を増やすなど、各主体が協力して取り組むことのできる社会の構築を目指します。また、地域循環共生圏（ローカルSDGs）の早期登録を目指します。

3 環境施策の体系



施策（取組）の内容

- ◆動植物の生態系の保全
- ◆動植物の生息・生育情報の収集
- ◆森林の保全と活用
- ◆農地の保全と活用
- ◆水辺地の保全と活用
- ◆公用地内の緑化
- ◆民有地内の緑化
- ◆自然とふれあう場の保全と創出
- ◆自然体験の推進
- ◆文化遺産の保護・保全
- ◆歴史・文化の継承
- ◆大気汚染防止対策
- ◆悪臭防止対策
- ◆大気環境の監視・調査の継続
- ◆工場・事業場の排水対策
- ◆生活排水対策
- ◆水質の監視・調査の継続
- ◆事業活動に伴う騒音・振動対策
- ◆自動車・鉄道の騒音・振動対策
- ◆騒音・振動の監視・調査の継続
- ◆土壌汚染・地盤沈下対策
- ◆有害化学物質の排出防止対策
- ◆地球温暖化対策及び気候変動適応対策の推進
- ◆省資源、省エネルギーの推進
- ◆新エネルギーの利用推進
- ◆家庭ごみ排出の抑制
- ◆事業ごみ排出の抑制
- ◆廃棄物の適正な排出の指導
- ◆不法投棄の防止
- ◆フロン類の適正処理
- ◆3R運動の推進
- ◆再生品の利用推進
- ◆環境教育の推進
- ◆環境学習の推進
- ◆環境情報の収集及び提供
- ◆環境保全活動の普及・啓発
- ◆環境保全活動の支援
- ◆環境美化の推進

リーディングプロジェクト
(計画全体を先導していく施策)

1. 日々の暮らしの中で、できることを考え、行動し、地球環境保全に貢献しよう
2. ごみを減らし、資源を循環利用しよう
3. みんなの手で、よりよい環境づくり



関連するSDGsのゴール		関連する施策推進の内容*
 2 飢餓をゼロに 飢餓を終わらせ、栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する		・ごみの減量化等による食品ロス [※] の減少 ^{※4}
 3 すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する		・大気、水、土壌・地盤環境等や騒音・振動、環境汚染の継続的な監視の実施 ^{※2}
 4 質の高い教育をみんなに すべての人に公正な質の高い教育を確保し生涯学習の機会を促進する		・環境教育や環境学習の推進及び環境保全活動の人材育成の推進 ^{※5}
 6 安全な水とトイレを世界中に すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する		・動植物の生態系の保全 ^{※1} ・水環境の保全 ^{※2}
 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する		・新エネルギーの利用推進 ^{※3} ・リサイクルの推進 ^{※4}
 9 産業と技術革新の基盤をつくろう 強靱（レジリエント）なインフラ構築、持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る		・省資源、省エネルギーの推進 ^{※3} ・ごみ資源の利用効率の向上 ^{※4}
 11 住み続けられるまちづくりを 安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市および人間居住を実現する		・森林、農地、水辺の保全と活用 ^{※1} ・生活環境の保全 ^{※2} ・気候変動適応策の推進 ^{※3} ・廃棄物の適正な排出の指導 ^{※4}
 12 つくる責任つかう責任 持続可能な生産消費形態を確保する		・有害物質の排出防止対策 ^{※2} ・家庭、事業所ごみ排出の抑制 ^{※4}
 13 気候変動に具体的な対策を 気候変動及びその影響を軽減するために緊急対策を講じる		・森林、農地、水辺の保全と活用 ^{※1} ・気候変動適応策の推進 ^{※3}
 14 海の豊かさを守ろう 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する		・水辺地の保全と活用 ^{※1} ・水質の監視・調査の継続 ^{※2} ・不法投棄の防止 ^{※4}
 15 陸の豊かさを守ろう 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する		・動植物の生態系の保全及び森林、農地、水辺地の保全と活用 ^{※1} ・大気、水等の環境保全 ^{※2} ・地球温暖化対策等の推進 ^{※3}
 17 パートナーシップで目標を達成しよう 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化		・環境教育の推進 ^{※5}

※) 直接的な貢献が期待される基本目標

※1：自然・文化環境

※2：生活環境

※3：地球環境

※4：循環型社会

※5：パートナーシップ